

伊方町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年8月7日(金) 13:30～14:10

2. 開催場所 伊方町役場本庁 3階 会議室

3. 農業委員

①出席委員 10人

会長	6番	井上	利彦
委員	1番	上甲	寛
	3番	阿部	弘喜
	4番	高野	晃一
	7番	兵頭	英樹
	8番	米田	慎一郎
	9番	濱本	虎夫
	11番	松本	虎彦
	13番	梶原	知樹
	14番	津田	正利

②欠席委員 4人

	2番	土居	裕子
	5番	大野	信幸
	10番	中田	初美
	12番	木野本	伸行

4. 農地利用最適化推進委員

①出席推進委員 9人

第1区	濱本	清一
第2区	宮本	寛
第3区	山崎	勝司
第4区	井村	大貴
第5区	中村	将士
第6区	大川	利光
第9区	松本	綱光
第11区	西村	公男
第12区	梶原	好一

5. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 報告第16号 時効取得について
日程第4 報告第17号 利用権設定解除について
日程第5 議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について（贈与）
日程第6 議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請について（贈与）
日程第7 議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請について（贈与）
日程第8 議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請について（売買）
日程第9 議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請について（売買）
日程第10 議案第17号 農地法第5条の規定による許可申請について（転用）
日程第11 議案第18号 農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画（案）の決定について

6. 出席した事務局職員

主任 中村 吉裕
主事 宮本 聖真

7. 会議の概要

事務局	それではただいまから、8月の定例総会を開会いたします。 開会にあたりまして、井上会長からご挨拶をお願いします。
会長	（井上会長・あいさつ）
事務局	ありがとうございました。 これより議事進行は、井上会長をお願いします。
議長	ただいまから、8月定例総会の会議を開きます。本日の出席委員は、14名中 <u>10名</u> で定足数に達しておりますので、本日の総会は成立しております。 なお、2番土居委員、5番大野委員、10番中田委員、12番木野本委員は、欠席の旨通告がありましたので、ご報告します。
議長	日程第1「議事録署名委員の指名について」議長から指名させていただくことに、 ご異議ありませんか。 （異議なし）

異議なしと認めます。

それでは、4番高野委員、7番兵頭委員にお願いいたします。

議長

次に、日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

会期は、本日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

議長

よって、会期は、本日の1日と決定しました。

次に、日程第3「報告第16号、時効取得について」を事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、1ページの、報告第16号をご覧ください。

(報告説明)

時効取得とは、民法第162条で、「20年間、所有の意思を持って、平穩に、かつ、公然と他人の物を占有した者は、その所有権を取得する。」となっています。この場合、農地法第3条による許可は不要となります。

以上で説明を終わります。

議長

ただいま事務局からの説明がありましたが、内容について、質疑はありませんか。

(質問・意見なし)

質疑がないようですので、次に移ります。

議長

日程第4「報告第17号、農用地利用権設定解除申出について」事務局から説明をお願いします。

事務局

2ページの、報告第17号をご覧ください。

(報告書説明)

解除届出は、令和6年7月18日に借り手、貸し手双方が合意の上、伊方町長に提出されたものです。

以上で説明を終わります。

議長

ただいま事務局からの説明がありましたが、内容について、質疑はありませんか。

(質疑・意見なし)

質疑がないようですので、次に移ります。

議長

日程第5～7、「議案9号から14号、農地法第3条の規定による許可申請（贈与）について」を同一議案なので一括して議題といたします。

なお、質疑はそれぞれ行います。事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、3ページの議案第12号をご覧ください。

4ページは位置図を付けております。

本件は、地元関係者での所有権移転となっております。

農地法第3条では、農地又は採草放牧地について所有権移転する場合は、当事者が農業委員会の許可を受けなければならないこととなっており、譲渡人は、農地法第3条の贈与を適用し、所有権移転を行う。譲受人は、贈与された農地の管理を行う。

(議案説明)

自宅に隣接してあります、小規模の農地(あさじり)なので、地域農業の調和を乱すような権利取得にはならないと考えております。

以上で、説明を終わります。ご審議よろしく申し上げます。

議長

ただいまの事務局の説明に関連して、第12区梶原推進委員から現地調査の結果をお願いします。

第12区
梶原推進委員

申請地は、集落内に存在しており、自宅裏の小さな畑です。このことから、周辺の農地への影響はないものと思います。

議長

次に13番梶原委員からお願いします。

13番
梶原委員

梶原推進委員の報告のとおりで、補足はありません。特に問題ないものと思われ
ます。ご審議の程、よろしく申し上げます。

議長

ありがとうございました。ただいまの担当委員、事務局からの説明について、発
言のある方は挙手をお願いします。

(質問・意見なし)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第12号について原案のとおり
決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

全員賛成ですので、議案第12号は原案のとおり決定しました。

次に、議案第13号について、事務局から説明を求めます。

事務局

5ページをお開き下さい。

こちらは親子間での贈与になります。位置図については、父親から息子への権利
移転であるため省略しております。

それでは、議案について説明いたします。

(議案説明)

譲受人は、引き続き耕作するもので、地域農業の調和を乱すような権利取得には
ならないと考えております。

以上、ご審議の程、よろしく申し上げます。

議長	<p>ただいまの事務局の説明に関連して、第3区山寄推進委員から報告をお願いします。</p>
第3区 山寄推進委員	<p>親子間での贈与になります。特に問題ないものと思います。 ご審議の程、よろしくお願いします。</p>
議長	<p>次に3番阿部委員からお願いします。</p>
3番 阿部委員	<p>説明のとおりで、特に問題ないものと思います。 ご審議の程、よろしくお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの担当委員、事務局からの説明について、発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p>よろしいですか、それでは採決いたします。議案第13号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第13号は原案のとおり決定いたしました。 次に、議案第14号について、事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>6ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、祖父から孫への贈与となります。位置図については、家族間の権利移転であるため省略しております。</p> <p>それでは、議案を説明いたします。</p> <p>(議案説明)</p> <p>譲受人は引き続き耕作するもので、地域農業の調和を乱すような権利取得にはならないと考えております。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願いします。</p>
議長	<p>ただいまの事務局の説明に関連して、松本委員から報告をお願いします。</p>
11番 松本委員	<p>事務局からの説明がありましたとおり、家族間での贈与になりますので、周辺農地並びに地域営農には、影響がないものと思われま。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの担当委員、事務局からの説明について、発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p>よろしいですか、それでは採決致します。議案第14号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p>

	<p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第14号については、原案のとおり決定いたしました。</p>
議長	<p>日程第8～9「議案第15号から16号、農地法第3条の規定による許可申請(売買)について」を議題と致します。</p> <p>なお、高野委員は農業委員会等に関する法律第31条の規定により、本議案が、「自己に関する事項」となりますので、一時退出願います。</p> <p>(事務局が、高野委員を退出させる。)</p> <p>それでは、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>8ページの議案第15号をご覧ください。9～15ページには、位置図を載せております。</p> <p>それでは、議案を説明いたします。</p> <p>(議案説明)</p> <p>売買価格は〇〇円で、10a当たり〇〇円です。</p> <p>譲渡人はこちらに戻ってくる意思がなく、譲受人へ宅地や倉庫全てを売却しますので、総額にしますと約〇〇円で契約するそうです。</p> <p>今回の取得が、地域営農を乱すような権利取得にはならないと考えております。</p> <p>以上、ご審議の程、よろしく願います。</p>
議長	<p>ただいまの事務局の説明に関連して、第4区井村推進委員から現地調査の説明をお願いします</p>
第4区 井村推進委員	<p>今回、売買で地元農家へ所有権移転されますし、周辺農地並びに地域営農には影響ないと思います。</p> <p>ご審議の程、よろしく願います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの担当委員、事務局からの説明について、発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問・意見無し)</p> <p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第15号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第15号は原案のとおり決定いたしました。</p> <p>(事務局が、高野委員を入室させる。)</p> <p>それでは、次に移ります。事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>16ページ、議案第16号をご覧ください。</p> <p>17ページには、位置図を載せております。</p> <p>それでは、議案を説明いたします。</p>

(議案説明)

売買価格は〇〇円で、10a当たり〇〇円です。

譲受人は兼業農家ですが、世帯員で考えると年間従事日数は300日を越えます。

また、昔から地元で耕作していますので、地域農業の調和を乱すような権利取得にはならないと考えております。

以上、ご審議の程、よろしく申し上げます。

議長

ただいまの事務局の説明に関連して、1番上甲委員から補足説明をお願いします。

1番

地元の兼業農家で、昔から営農されています。

上甲委員

農地の取得について、問題ないものと思います。

議長

ありがとうございました。ただいまの担当委員、事務局からの説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

(質問・意見無し)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案16号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第16号は原案のとおり決定いたしました。

議長

日程第10「議案第17号、農地法第5条の規定による許可申請(転用)について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

18ページ、議案第17号をお願いします。

それでは、説明を行います。

本件は、農地法第5条第1項、農地の所有者以外の者が、売買で権利を取得し、農地を農地以外の者に転用する場合は、知事の許可を受けなければなりませんので、審査を行い意見書の送付を行います。

19ページから24ページまでは、位置図、写真等をつけております。それでは、順番に説明をおこないます。

(議案説明)

申請地の地目が農地であり、会社の敷地内に存在しております。

区域は、農振外の農地であります。土地改良区の受益面積にも入っておりません。

また、農地法が施行される前に、取得しているのが、登記簿謄本で確認ができません。

ただ、会社名義での作業場として用途変更する計画がされていますので、その部分で農地法の審査対象となってしまう、申請やむなしと考えます。

以上で、説明を終わります。

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、4番高野委員から現地調査の結果をお願いします。

4番高野委員 事務局からの説明がありましたとおり、周辺の農地並びに地域営農には、影響ないものと思われます。
以上のことから問題はないものと思います。ご審議の程、よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。
ただいま担当委員、事務局からの説明について、発言のある方は挙手をお願いします。
(質問・意見なし)
よろしいですか、それでは採決いたします。議案第17号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、議案第17号は、許可相当という意見書を付けて県へ送付いたします。

議長 日程第11「議案第18号、農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局 25ページ、議案第18号をご覧ください。
この議案は、伊方町長より令和6年7月22日付けで農用地利用集積計画の決定を求められています。利用権設定の計画が2件で8筆、面積は5,678㎡です。
(議案説明)
今回の計画要請の内容は農業者に対する農用地の利用集積、経営強化促進、健全な発展に寄与することを目的としております。
以上で、説明を終わります。

議長 ただいま事務局から説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
ご質問・ご意見はありませんか。
(質問・意見無し)
よろしいですか。それでは採決をいたします。議案第18号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、議案第18号について原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の審議は終了しました。

議長

その他に移ります。
皆さんから何かありませんか。
(特になし)

議長

事務局からはありませんか。

事務局

現在、地域計画のアンケートを回収中です。
当初3割から4割の回収率と思っていましたが、5割を超えていますので良かったと思います。
地元の方でまだ提出していない方や、用紙をなくしている方がいましたら、事務局にありますので、声掛けをお願いします。

以上、事務局からでした。

議長

その他、何かありませんか。
(特になし)
ないようなので、次回の農業委員会総会の日程を決めたいと思います。
事務局の予定では、9月5日(木)午後1時30分から総会を開催する予定ですが、よろしいでしょうか。
(異議なし)
それでは、以上を持ちまして伊方町農業委員会総会を閉会します。

(終了時間 14 : 10)